

# 『子育て支援員研修受講補助事業』

～子育て・子育てについて学ぶ方を応援します！～

「子育て支援員」は、平成27年度、国の「子ども・子育て支援新制度」により創設された制度で、都道府県等が実施する研修を修了し、保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識や技術等を修得したと認められる方のことです。

斜里町では研修受講の全部又は一部をオホーツク管外で受講した方に補助金を支給し、子育て・子育てに熱意のある方を応援します。



## 対象者

- この補助金を受けることを希望し、次のいずれも満たす方
- 1.申請時点で斜里町に住所を有する方
  - 2.オホーツク管外の研修会場において子育て支援員研修を受講し修了した方  
※R4～R8年度末までに実施された研修に限る  
※「利用者支援事業（特定型）」及び「ファミリー・サポート・センター事業」コースは除く
  - 3.子育て支援研修修了後、斜里町に対し子育て支援員として登録する意思のある方

## 補助金額

基本研修と専門研修の両方をオホーツク管外の会場で受講した場合	50,000 円
基本研修と専門研修のうちいずれかのみ（一部の科目の受講、実技・実習のみの受講を含む）をオホーツク管外の会場で受講した場合（宿泊を伴う場合）	30,000 円
基本研修と専門研修のうちいずれかのみ（一部の科目の受講、実技・実習のみの受講を含む）をオホーツク管外の会場で受講した場合（宿泊を伴わない場合）	10,000 円

## 申請方法

子育て支援員研修を受講後、申請書に修了証書を添付して町に申請をしてください。（概ね1か月以内）

## その他

- ・子育て支援員研修については北海道のホームページを確認し、自分で申込・受講が必要です。
- ・この補助金を受領した場合も、町が就職先を斡旋するものではありません。
- ・この補助金を受領し「子育て支援員」として登録をした場合、町から本人に確認の上、町内事業所に対し登録情報を提供する場合があります。

## 問合せ・申請先

斜里町役場 民生部児童育成課 児童育成係  
TEL 0152-26-8315

詳しくはホームページで！

